

(名古屋税関をご利用の皆様へ)

平成30年6月
名古屋税関

名古屋税関稲永出張所の廃止に伴う窓口についてのお知らせ

平素は税関行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
名古屋税関稲永出張所は、本年6月30日に業務を終了し、同年7月1日に廃止する運びとなりました。

これに伴い、同出張所で行っていた業務につきましては、同日以降、名古屋税関本関（監視部・業務部）に移管することになりますので、ご案内申し上げます。

業務移管先（名古屋税関本関（監視部・業務部））

業務の内容	名称	場所
輸出入通関 (20万円以上の郵便物の 事前検査及び輸出申告を含 み、違約品に関するものは 除く)	業務部 代表税番の部門	本関 3階
違約品関連 (違約品に関する輸出郵便 物の事前検査を含む)	業務部 特別審査官(第1)	本関 3階
保税蔵置場等許可関連 (保税地域の許可・更新に 関すること)	監視部 保税総括許可部門	本関 2階
保税手続関連 (見本持出、保税運送等の 各種手続及び貨物管理に関 すること)	監視部 保税取締部門	本関 2階

(本件に関するお問い合わせ)

ご不明な点がございましたら、下記の窓口にお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

名古屋税関（本関）

- ・輸出入通関に関する事 → 業務部 管理課 (052-654-4030)
- ・保税蔵置場等の許可に関する事 → 監視部 保税総括許可部門 (052-654-4092)
- ・保税手続に関する事 → 監視部 保税取締部門 (052-654-4094)
- ・上記以外に関するお問い合わせ → 総務部 総務課 (052-654-4010)